

令和5年6月26日

ご利用者・ご家族様へ

三田療護園

施設長 畑利彦

外出再開について

梅雨の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

日々の感染対策にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、感染症対策の為に中止しておりましたご利用者様の外出について、巷の感染状況を踏まえ、北摂三田福祉の里感染対策委員会で検討した結果、当施設においても令和5年7月1日より再開することと致しました。

つきましては、面会や外出のルールについて改めてご確認いただき、事前のご予約、外出届の申請を必ずお願いいたします。

なお、外泊については現段階では中止を継続させていただきます。また、今後の感染症の感染状況によっては、外出・面会についても急遽中止させて頂く場合がございますことご了承ください。

1. 外出について

- ・事前の外出届の提出をお願いします。(外出日の3日前迄に申請をお願いします。)
※外出の申請につきましては電話での申請も可能です。
- ・外出中は付き添い者以外との接触や、混雑した場所は避けて頂くようお願いいたします。
※外出の申請先によっては、密が想定される等の理由により許可できない場合がございます。
- ・外出中は、必ずマスクを着用(着用可能な方のみ)頂き、こまめに手洗いや手指消毒を行って下さい。
- ・日曜日に実施の施設車両による送迎サービスについては、中止を継続します。

2. 面会について

- ・事前の予約をお願いします。(面会日の前日まで)
- ・面会時間は1回30分、面会場所は三田療護園談話室もしくは敷地内の屋外の散歩。
※共用棟の自動販売機の利用、利用者様用喫煙所も利用可能です。
※療護園棟内の利用者様の居室での面会は引き続き禁止させていただきます。
- ・面会人数は3名迄とし、家族以外の方も可能です。
- ・面会時に検温をお願いします。また面会中はマスクの着用をお願いします。
- ・散歩中は他の方との会話等をご遠慮頂きますようお願いいたします。
- ・来園での面会が困難な場合は、LINEを利用したビデオ通話での面会も可能ですので、ご相談ください。

3. ご予約・お問い合わせは、三田療護園施設事務所(TEL079-568-2588)をお願いします。

※お電話いただく際には、午前9時から午後5時までをお願いします。(土日可。)